

議題 令和8年度の発掘調査計画

1 第18次調査の研究課題と調査目的

(1) 研究課題

特別史跡加曽利貝塚は、直径約140mの北貝塚と長径約190mの南貝塚という2つの環状貝塚が8字形に連結する。このうち北貝塚は、縄文時代中期の貝塚として著名であるが、貝層や遺構の分布・時期的な変化、すなわち集落構造についての詳細は明らかになっていない。同時に、これまでの調査で検出されている後期の貝層や遺構についても断片的な資料が多く、その位置づけがなされていない。上記の現状に鑑み、「北貝塚の集落構造の解明」・「北貝塚形成の終焉期の解明」・「発掘調査の中長期計画策定のための情報取得」の3点を研究課題として掲げ、下記に示した調査の具体的な目的のもと、令和5(2023)年度から発掘調査に着手した。

(2) 調査目的

ア 過去の調査区の位置確認

第1次調査第2地点(昭和37(1962)年)と第4次調査3区Cトレンチ(昭和41(1966)年)の位置を確認する。

イ 遺構の分布確認

貝層から中央広場を含む、南北10m×東西50mの調査区を設定し、遺構の分布を確認する。

ウ 貝層の分布と時期の確認

貝層の分布範囲を時期ごとに正確に把握し、貝層形成の変遷を把握する。

2 令和8年度の調査計画

(1) 調査計画

ア 概要

現状変更 : 令和8(2026)年 6月11日(木)(申請)～令和9(2027)年 3月31日(水)

調査期間 : 令和8(2026)年 8月20日(木)～令和8(2026)年 12月19日(土)

発掘体験 : 令和8(2026)年 10月10日(土)・10月31日(土)

現地説明会 : 令和8(2026)年 12月 5日(土)

調査面積 : 約500㎡(南北10m×東西50m) ※令和5年度から調査区の拡張なし

イ 令和7年度までの成果概要

① 遺物包含層の掘削と遺構の分布確認及び掘削・精査 ―調査区東側(北・南)―

令和6・7年度の調査では、調査区西側で確認した柱穴群の広がりを確認するため、隣接する調査区東側(北・南)の掘削・精査を行った。

調査区東側(北)後期 面的な掘削(令和6年度)とベルト断面の精査(令和7年度)を併用して後期の遺物包含層(黒色土～暗褐色土上部)を掘削・精査した(写真1)。その結果、後期・堀之内1式を主体とする遺物集中地点と堀之内2式土器を伴う土坑1基(SX014)(写真2・3)を検出したほか、時期不詳の土坑1基(SX020)を検出した。

調査区東側(北)中期 後期の断面調査に伴い、中期の遺構確認面まで掘削した区画内で遺構(中期)分布を予察した(図1)。結果、土坑4基(SX012a・阿玉台式期、SX012b・時期不明、SX013・堀之内式期、SX015・加曽利EⅡ式期)、小堅穴1基(SX016・加曽利EⅡ式期)を検出したほか(写真4・5)、住居跡と想定される遺構2軒(阿玉台式期・加曽利EⅡ式期)を検出した(写真6)。

調査区東側（南）後期 遺物包含層（黒色土）を数cmずつ人力で掘削し、適宜、遺構確認を行った（令和7年度）。調査の結果、表土（標高約 30.4m）から 40 cmほど掘り下げた高さ（概ね黒色土を除去した高さ）で多数の遺構を確認した（図2、写真7）。暗褐色土（後期～中期の遺物包含層）の地山に対し、内部には黒色土の覆土が堆積する。遺構覆土の土質は、上層の遺物包含層（黒色土）と同質であり、調査区東側（北）で検出した堀之内2式期の土坑（SX014）と酷似する。

② 柱穴群の精査 ―調査区西側―

調査区西側のほぼ全域で確認した柱穴群（令和5年度）の時期と性格を把握するため、調査区西側の北東隅に分布する SX021・SX022 のうち、一部の柱穴を調査した（令和7年度、写真8）。掘削した柱穴は、SX021 で5基（SX021-P1～P5）、SX022 で10基（SX022-P1～P8※P3・P6はそれぞれ2基に分かれる）である。調査の結果、根穴と判断した一部を除き、確認面の平面径が約 20 cm、確認面からの深さが約 40 cm～60 cmの柱穴状の遺構であることを確認した。特に底面付近まで断ち割った SX021-P4 では、ほぼ垂直に掘り込む状況が捉えられ、後期・堀之内式期以降の住居跡に伴う壁柱穴の特徴をよく示している（写真9・10）。

一方、SX022 の範囲に位置する SX018 からは、堀之内2式の鉢形土器が半分に割られて土器内面を下にした横位の状態で出土した（写真11・12）。ただし、遺構確認から掘削当初にかけては柱穴状の掘り込みと判断していたが、遺構を断ち割って断面を確認したところ、SX021-P4 で確認されたような明らかな掘り込みは確認できなかった。

ウ 令和8年度調査の目的（図3）

① 遺物包含層の掘削と遺構の分布確認及び掘削・精査 ―調査区東側（北・南）―

調査区東側（北）後期 昨年度の断面調査（令和7年度）を継続して実施する。断面調査完了後は、井桁状に設定したベルトの記録作業を行う。記録作業後は不要なベルトを掘削し、中期遺構確認面まで掘削する。

調査区東側（北）中期 上記の後期遺構確認用のベルト除去に併行して中期遺構確認面まで掘削し、中期の遺構確認を行う。中期遺構の本格的な調査は令和9年度から着手することとするが、状況に応じて、一部遺構の掘削に着手する。

調査区東側（南）後期 令和7年度に確認した遺構の掘削・精査を行う。平面プランが明瞭な遺構については半裁掘削を採用し、不明瞭な遺構についてはサブトレンチによる調査を行う。なお、本地点については、基本的には後期の遺構半裁までに留め、保存措置をとることとする。

② 柱穴群の精査 ―調査区西側―

SX021・SX022 の調査（令和7年度）により、これらの柱穴群が後期住居跡である可能性が高まった。令和8年度の調査では、調査区西側の北壁から南へ約 4 mの範囲について、これら柱穴群の掘削・記録作業を行う。併せて、SX018（堀之内2式鉢形土器出土）の調査を継続する。

③ 東側堤状貝層の平面範囲確認

貝層の堆積状況・遺存状態を確認するため、調査区北壁に沿ってサブトレンチを掘削した（令和6年度）。令和8年度の調査では、このサブトレンチから南へ約 4 mの範囲について、貝層上の表土と遺物包含層を掘削し、貝層の平面範囲を確認する。ただし、面的な掘削に先立ち、任意にサブトレンチを設定・掘削し、貝層の範囲や深度を予め把握することとする。なお、発掘体験では本地点の表土・遺物包含層の掘削を体験内容の対象とする。